

職長・安全衛生責任者



能力向上教育建設コース

NO! ‘名ばかり’ 職長・責任者

職長等に対して法定の「職長等安全衛生教育」(労働安全衛生法第60条)修了後、定期的(5年毎)に能力向上教育に準じた教育が事業者に求められています。

(平成3年1月21日付け基発第39号安全衛生教育推進要綱)

さらに、厚生労働省労働基準局長の新たな通達により、建設業の作業現場では、元請け以外の関係請負人が選任する安全衛生責任者についても、定期的に能力向上教育に準じた教育が必要となりました。(平成29年2月20日付け基発0220第3号)



事業者はこの義務を履行せず、労働災害が発生した場合には、安全衛生配慮義務違反として損害賠償責任を負うおそれがあり(労働契約法5条)、今般、この通達で示された教育カリキュラムに沿った「職長・安全衛生責任者能力向上教育」を実施することとしましたので、積極的な参加をご案内します。

- 対象者 職長・安全衛生責任者教育修了後概ね5年以上経過した者等
- 日時 平成29年12月6日(水) 9時30分～16時50分
- 会場 エル・おおさか南館(大阪府立労働センター)11階当連合会常設講習会場
大阪府中央区石町2丁目5番3号(地下鉄谷町線・京阪電車「天満橋駅」から西へ300m)
- 講師 大阪労働基準連合会講師 去来川 敬治氏
- 講習修了者に、「修了証」(薄型カード式)を交付します。
- 受講料(テキスト代・消費税を含む) 会員以外 8,510円/会員 7,430円
- テキスト 「職長・安全衛生責任者能力向上教育テキスト」(建設業労働災害防止協会発行)
- 申込要領(申込用紙は裏面)
申し込み方法は大阪労働基準連合会のホームページの「各種講習申込要領」で確認して下さい。

公益社団法人 大阪労働基準連合会

〒540-0033 大阪府中央区石町2丁目5-3 エル・おおさか南館4階 ☎06-6942-7401



予約済の方は次の何れかに○印をつけてください。 () 電話予約 () インターネット予約	受講希望月日	平成 年 月 日
--	--------	----------

職長・安全衛生責任者 能力向上教育 申込書・修了者台帳

(建設コース)

		※ 受付番号	
※ 修了証番号		※ 修了証交付年月日	
ふりがな		写真について 3.0cm×2.4cm 申請前 6 ヶ月以内に 撮影した上三分身無 背景正面脱帽のもの。 (裏面に氏名を記入)	写真貼付 ↓ <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">のりづけ</div>
氏名			
生年月日	昭和・平成 年 月 日生		
現住所	〒 _____ 携帯又は TEL ()		
勤務先	会社名	TEL ()	
	所在地	〒 _____	
連絡先	担当者名	部課名	TEL ()
受講資格及び対象者	いずれかの該当箇所の口(レ)にチェックマーク(レ)をご記入下さい。※		
	<input type="checkbox"/> 「職長・安全衛生責任者教育」修了後、その職務に就いて、おおむね5年以上経過した者 <input type="checkbox"/> 「職長等教育」と「安全衛生責任者教育」の両方を修了後、その職務に就いて、おおむね5年以上経過した者		
※チェックマークした箇所の修了証の写しを添付下さい。確認後返送いたします。			

(公社) 大阪労働基準連合会長 殿

平成 年 月 日

(注) 1. 本様式は、A4版サイズで提出してください。

※印欄は記入しないこと。

《個人情報について》 個人情報につきましては、当会が安全に管理し、本講習の実施目的以外には使用致しません。	
大基連使用欄	<申込方法> 窓口 ・ 郵便 ・ 現金 ・ 振込 ・ 残付送料